

CITY OF KITAKYUSHU

北九州市 公共施設マネジメント 実行計画



目 次

I	公共施設の現状と課題	01-03
II	公共施設マネジメント方針	04
III	計画策定にあたっての基本方針	05-06
IV	施設分野別実行計画	07-15
V	モデルプロジェクト再配置計画	16-19
VI	施設保有量削減及び財政負担軽減の見通し	20
VII	今後の課題	21

はじめに

本市では、昭和40年代後半から50年代（1970年代から1980年代半ば）にかけて集中的に整備された公共施設が、これから10数年後に一斉に更新の時期を迎えます。

近年の本市の財政事情は「福祉・医療費」が年々増加する一方で、施設整備にかかる「投資的経費」はピーク時から大幅に減少し、近年横ばい状態にあるなど、公共施設を取り巻く環境は、非常に厳しいものがあります。

本市の公共施設マネジメントは、市民の安全・安心を確保し、子どもや孫の世代が安心して暮らせる地域社会を築いていくため、真に必要な公共施設を安全に保有し続けることができる運営体制を確立していくことを目的としています。

平成28年2月に策定した「北九州市公共施設マネジメント実行計画」では、「施設分野別実行計画」にて、公共施設の集約に関する考え方や具体的な取組みの進め方などを示しています。

また、「モデルプロジェクトにおける公共施設再配置計画」にて、門司港地域・大里地域における施設の再配置の考え方等を示しています。

今後は、この実行計画をもとに、公共施設の再配置やリノベーション、移転・廃止後の跡地利用、街なかのにぎわいづくり等を具体的に進め、「都市の再構築と活力あるまちづくり」を目指してまいります。

この冊子は、「北九州市公共施設マネジメント実行計画」を市民の皆さまにできるだけ分かりやすく説明し、ご理解いただくために作成したものです。

本書により、公共施設マネジメントに取り組む必要性をご理解いただきますとともに、将来の公共施設のあり方について、考えていただければ幸いです。

I 公共施設の現状と課題

① 公共施設の保有量

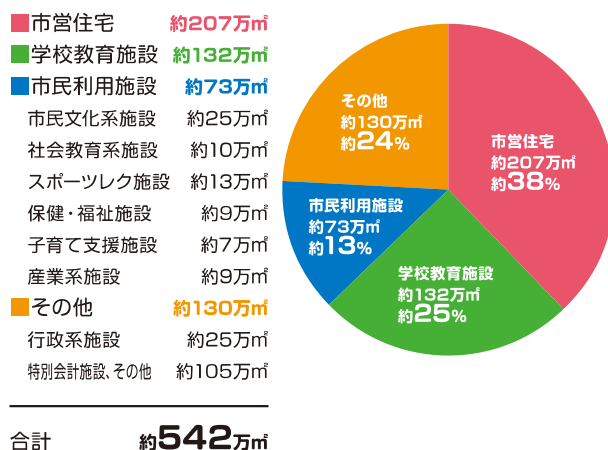
本市は、高度経済成長期只中の昭和38年（1963年）、五市対等合併によって誕生しました。

当時は、時代の要請から全国的に積極的な社会資本整備が行われており、本市においても、当時の行政課題に応じて、旧五市の均衡を図りながら、着々と公共施設の整備が進められました。

その結果、本市には、市営住宅、小・中学校、市民センター、図書館、スポーツ施設など様々な公共施設が地域の隅々にまで整備され、現在では、本市の公共施設の保有量は、人口1人当たり約5.0㎡と政令市の中で最大であり、政令市平均値の約1.5倍となっています。

■公共施設の保有数

出典：北九州市総務企画局（平成25年3月）



■一人当たりの保有量比較

出典：国勢調査および各市決算資料（平成22年度）

①北九州市	5.0㎡	⑪仙台市	3.1㎡
②大阪市	4.7㎡	⑫札幌市	2.9㎡
③神戸市	4.7㎡	⑬岡山市	2.8㎡
④名古屋市	4.4㎡	⑭千葉市	2.7㎡
⑤福岡市	3.6㎡	⑮堺市	2.5㎡
⑥広島市	3.4㎡	⑯川崎市	2.5㎡
⑦浜松市	3.3㎡	⑰横浜市	2.3㎡
⑧京都市	3.3㎡	⑱相模原市	2.3㎡
⑨新潟市	3.3㎡	⑲さいたま市	2.1㎡
⑩静岡市	3.2㎡	平均	3.3㎡

② 公共施設の築年別の状況

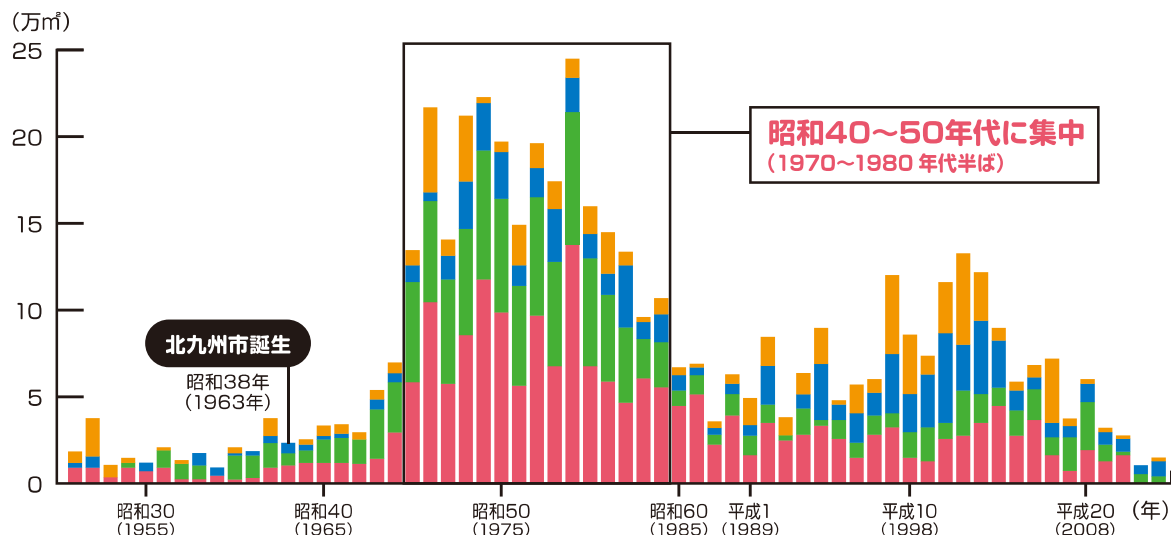
本市が保有する公共施設の多くは、昭和40年代から50年代（1970年代から1980年代半ば）にかけて整備されており、建築後30年を経過した施設が半数を超えています。

こうした施設の一部はすでに老朽化が進んでおり、近い将来、大規模改修や更新（建替え）が必要な状況になってくることが予想されます。

■公共施設の築年別の状況

出典：北九州市総務企画局（平成25年3月）

■市営住宅 ■学校教育施設 ■市民利用施設 ■その他



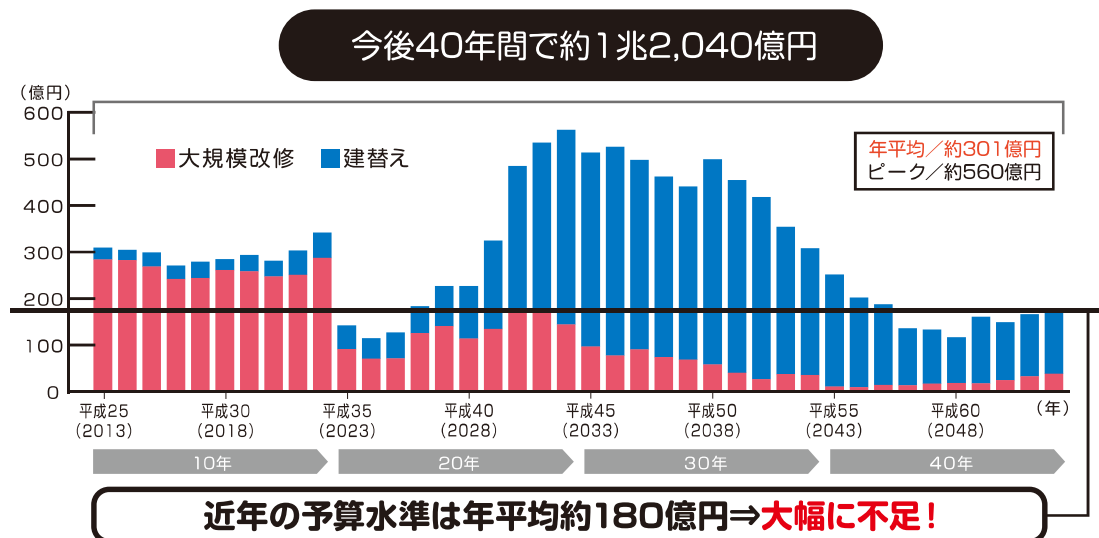
I 公共施設の現状と課題

③ 更新費用

現在の公共施設を全て保有し続けた場合、将来的に大規模改修や更新にどれくらいの費用がかかるのかを総務省モデルをベースに試算したところ、「今後40年間で、約1兆2,040億円が必要」という結果になりました。これを年平均に換算すると毎年約301億円となります。

なお、近年、本市が公共施設の大規模改修や更新に要している経費は年平均で約180億円となっており、将来的な必要額とは大きくかけ離れています。

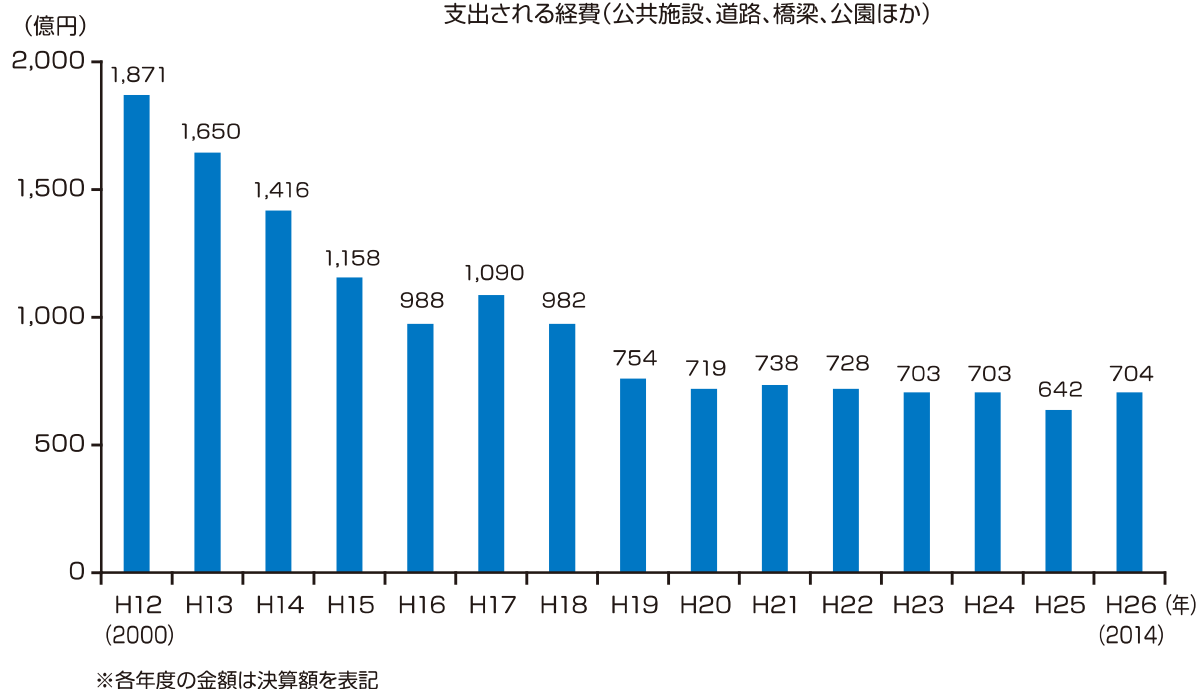
■総務省モデルによる将来必要な費用の試算結果 出典：北九州市総務企画局（平成25年3月）



④ 財政状況

本市の近年の一般会計歳出の傾向をみると、公共施設整備にかかる「投資的経費」はピーク時から大幅に減少し、近年横ばい状態です。

■投資的経費の推移 ※投資的経費：公共施設等の市民の財産として将来に残るものに支出される経費（公共施設、道路、橋梁、公園ほか）

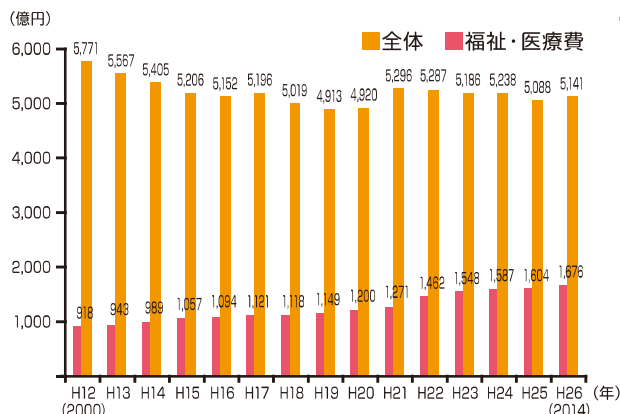


I 公共施設の現状と課題

一般会計歳出においては「福祉・医療費」が年々増加しています。

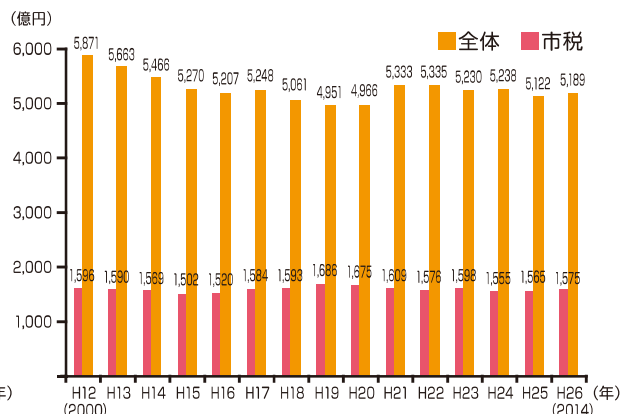
一般会計歳入の傾向をみるとほぼ横ばいの状況にあります。

■一般会計歳出の推移



※各年度の金額は決算額を表記

■一般会計歳入の推移

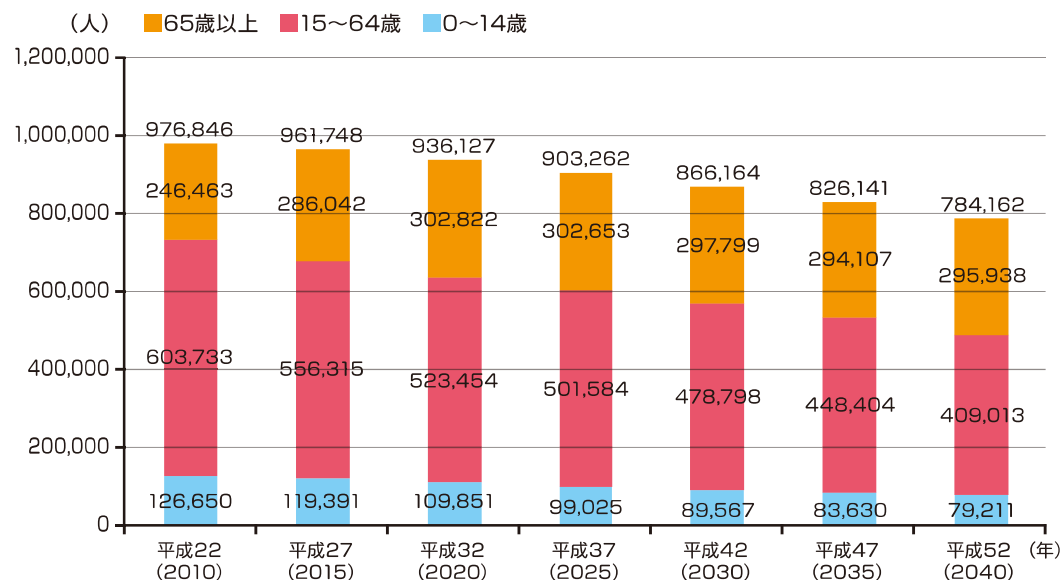


⑤ 人口の推計

本市の人口は、平成25年(2013年)3月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した推計によれば、平成27年(2015年)の本市の人口961,748人が、25年後の平成52年(2040年)には784,162人まで減少(81.53%)する見込みとなっています。

人口構造も大きく変化することが見込まれており、年少人口(0～14歳)や生産年齢人口(15～64歳)が減少し、老年人口(65歳以上)は増加する推計となっています。

■北九州市の将来推計人口 (国立社会保障・人口問題研究所より)



⑥ 公共施設マネジメントの必要性

本市では公共施設に関する対策を何も講じなかった場合、将来的には、「財源不足のため必要な補修ができず、老朽化した壁や天井が壊れ、立ち入りや使用を禁止せざるを得ない公共施設が全市域に発生する」といった最悪の事態になりかねません。

こうした事態を未然に防ぎ、市民の安全・安心を確保するためにも、できるだけ早く公共施設マネジメントの取組みを進め、市民が公共施設を利用しやすい環境を整えるとともに、真に必要な公共施設を安全に保有し続けることができる運営体制を確立することが大変重要です。

Ⅱ 公共施設マネジメント方針

本市では、公共施設の現状と課題を踏まえ、保有する全ての公共施設を対象に、市全体の公共施設の総量抑制(保有量の縮減)、施設の維持管理・運営方法の見直し、資産の有効活用等、公共施設に関する将来的な財政負担を軽減するための取組み(公共施設マネジメント)を積極的に進めます。

公共施設マネジメントの推進にあたっては、「選択と集中」の観点から、本市のにぎわいづくりや活性化にも留意しながら、現在及び将来のニーズ等を見据えて公共施設を再構築するという視点を持って取組みを進めます。

◆総量抑制(保有量の縮減)

市民の利用状況に留意しながら、市全体の公共施設の保有量の縮減に取り組めます。

また、老朽化した施設の更新にあたっては、他の公共施設との複合化や多機能化を前提に検討を進めます。

◆維持管理・運営手法の見直し

公共施設の維持管理・運営方法について、民間活力の導入等により、一層の効率化に取り組めます。

また、施設の位置づけを見直すことによって、広域化や多機能化による利用対象者の拡大に取り組めます。

◆資産の有効活用

公共施設をできるだけ長期間良好な状態で利用できるよう、計画的な予防保全の仕組みを導入し、公共施設の長寿命化に取り組めます。

また、民営化・複合化・多機能化・廃止等によって生じた余剰地は、民間への売却や賃貸を積極的に進めるなど、効果的かつ効率的な資産活用に取組みます。

◆施設整備に関するルール

実施が予定されている事業については、新規・更新を問わず、全体の中で優先順位をつける仕組みをつくることが大変重要です。

そのため、事業の構想段階から必要性や効果等をしっかりと検証するとともに、組織横断的に事業の優先順位を判断するなど、インフラを含めた公共施設の整備に関する新たな仕組みづくりに取組みます。

【取組み目標】

公共施設マネジメントの取組みに実効性を持たせるため、公共施設の総量抑制の目標数値を設定しました。この目標数値については、現在の公共施設を全て保有し続け、かつ長寿命化に取り組むものとした場合の今後40年間の施設の更新費用と大規模改修費を試算し、過去3年間の決算実績平均値とのギャップを平準化などで調整可能なレベルにまで縮小するために必要な「施設保有量の削減割合」により設定することとしました。

上記の試算の結果から、目標数値については、公共施設マネジメント方針に基づき、施設分野別実行計画等を推進することにより、

少なくとも、「今後40年間で保有量を約20%削減する」

ことを目指します。

Ⅲ 計画策定にあたっての基本方針

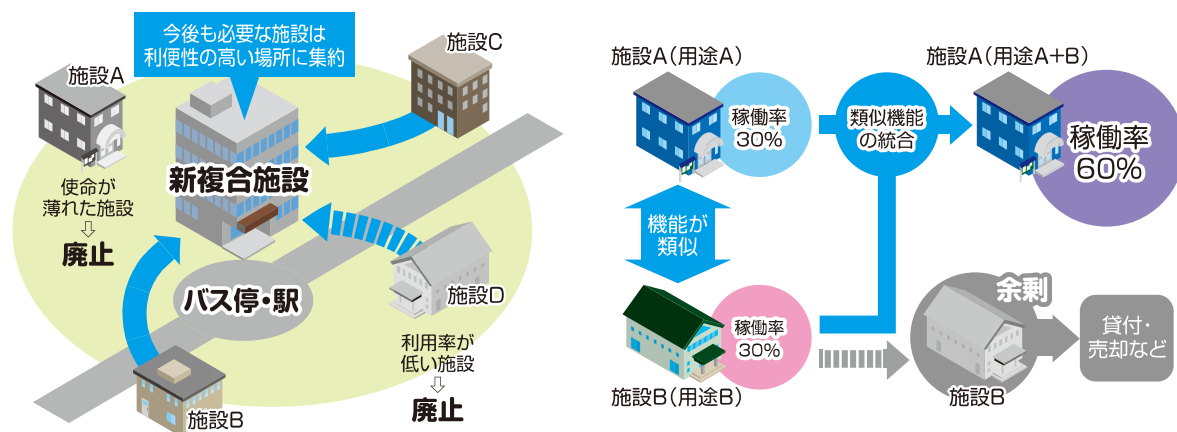
公共施設マネジメントは、市民の財産である公共施設を再構築する中で、将来における財政負担を軽減するとともに、将来のニーズを見据えて時代に適合したものとするための取り組みです。

財政負担の軽減には、最適な施設規模で建替えることなど様々な視点が必要となります。

また、公共施設の再配置については、街なか居住の促進やコンパクトシティの実現など、「まちづくり」の視点から取り組むことも必要です。

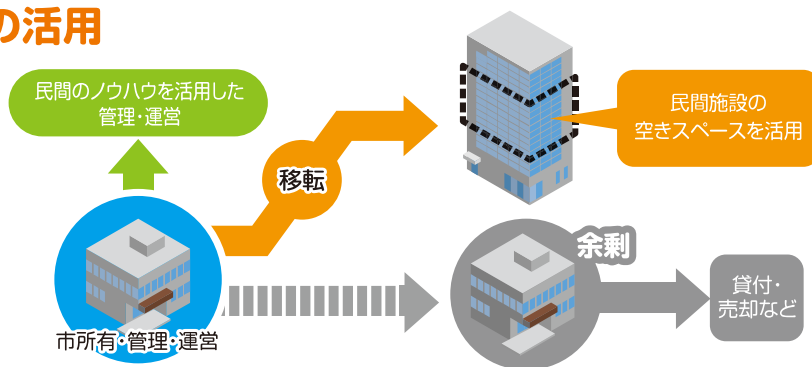
① 施設の集約と利用の効率化

- ◆設置当初の使命・役割が薄れた施設などは廃止します。
- ◆必要な施設は、利便性の高い場所に集約します。
- ◆施設を減らしても、残った施設を効率的に運営して稼働率を上げることで、サービス水準は極力低下させません。



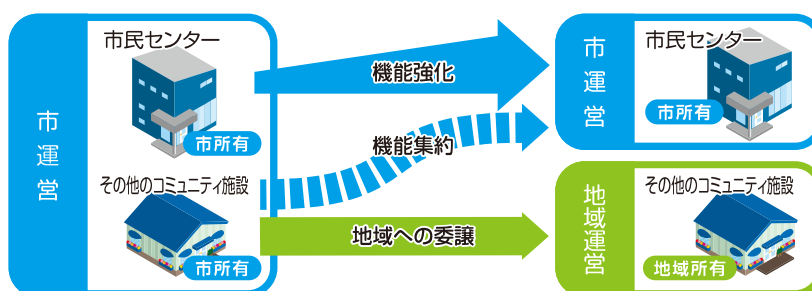
② 民間施設・ノウハウの活用

- ◆民間施設やノウハウを活用したサービス提供を検討します。
- ◆民間の資金やノウハウを活用した施設整備、管理・運営の民営化を進めます。
- ◆余剰資産は、民間売却を基本としつつ、積極的に活用します。



③ 市民センターを中心とした地域コミュニティの充実

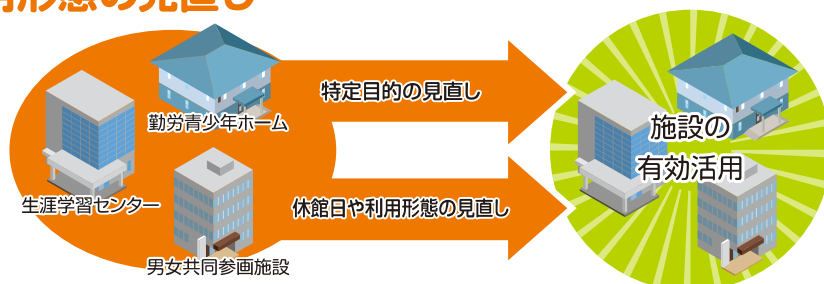
- ◆市民センターは存続し、市民センターを中心とした地域コミュニティの強化を図ります。
- ◆市民センター以外の地域コミュニティ施設は、地域での所有・運営を基本に、地域住民の自主性に委ねる方向で検討します。



Ⅲ 計画策定にあたっての基本方針

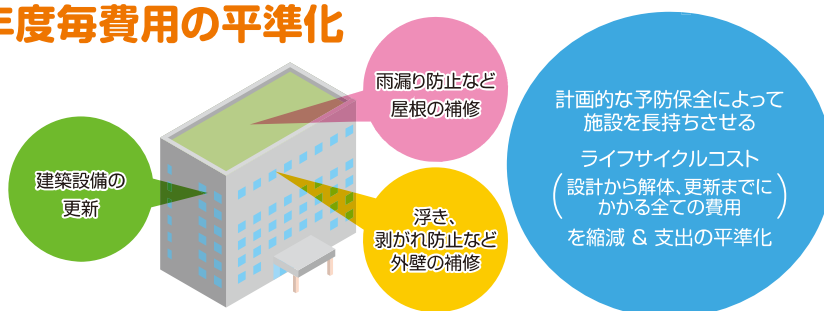
④ 特定目的施設や利用形態の見直し

- ◆特定目的のための施設の考え方を見直し、誰でも利用しやすい施設にします。
- ◆休館日や利用形態(利用時間など)を見直し、利用効率を向上させます。



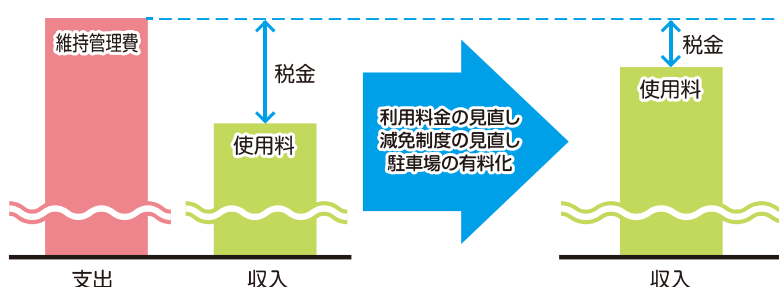
⑤ 施設の長寿命化と年度毎費用の平準化

- ◆施設の長寿命化により、ライフサイクルコスト(設計から解体、更新に至るまでにかかる全ての費用)を縮減します。



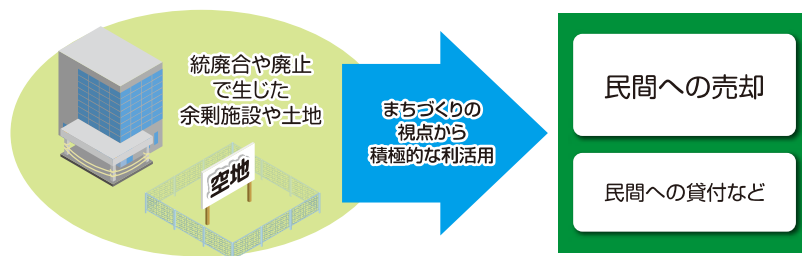
⑥ 利用料金の見直し

- ◆施設の維持管理費を税金と利用者で負担している現状を踏まえ、受益と負担のあり方の視点から、利用料金や減免制度を見直します。
- ◆施設・設備を専有的に利用する場合は、全ての利用者から料金を徴収することを検討します。
- ◆公共施設に併設している駐車場については、市街地で台数の多い場所の長時間駐車の有料化を検討します。



⑦ まちづくりの視点からの資産の有効活用

- ◆余剰資産は、民間売却等を基本としつつ、積極的に活用します。



⑧ 外郭団体への譲渡を検討

- ◆外郭団体(市が人的・財政的に支援している団体)が運営し、将来的にも収益性がある施設は、当該団体への譲渡の可能性を検討します。



Ⅳ 施設分野別実行計画

施設分野別実行計画では、市営住宅、学校施設、市民利用施設などの施設分野ごとに、公共施設の集約に関する考え方や具体的な進め方などを取りまとめています。

① 市営住宅

○ 施設の現状及び課題

市営住宅は、本市が保有する公共施設の総延床面積の約38%を占めており、全世帯数に占める管理戸数の割合は、政令市平均の約2倍となっています。

また、市営住宅の管理戸数約33,000戸のうち、昭和45年(1970年)から10年間に建設されたものが約18,000戸で、全体の半数以上を占めており、平成50年(2038年)頃には建設後70年を経過する老朽化した市営住宅が大量に生じる見込みです。

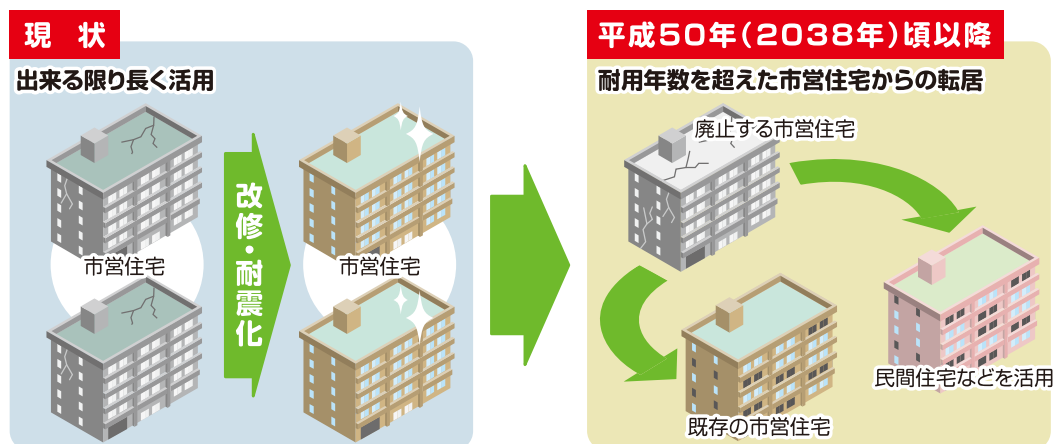
こうした老朽化した市営住宅を全て建替えるには多額の費用が必要となります。

施設保有量：延床面積2,083千㎡(405施設 32,847戸)(平成27年4月)

入居世帯数：30,015世帯(平成27年4月)、入居率：91.4%(平成27年4月)

○ マネジメントの取組み

- ◆世帯数の減少予測等に合わせ、管理戸数を縮減します。
- ◆利便性や居住性の高いものについては、法定耐用年数を超えて少なくとも80年は活用するよう長寿命化を図ります。
- ◆平成50年(2038年)頃からの老朽化による大幅な戸数減に対しては、空き家など民間住宅を活用することなどにより、必要なサービス水準を維持します。
- ◆今後の集約建替えは、計画中の約1,000戸など最小限のものとし、耐用年数を経過する市営住宅の廃止を順次進めます。



○ マネジメントの計画

上記の取組みを進めることにより、40年後の延床面積は約31%削減されます。

【市営住宅保有戸数と削減率の推移予定】

	保有戸数	戸数削減率	延床面積削減率
現 状	約32,900戸	—	—
10年後	約32,300戸	2%	1%
20年後	約31,800戸	3%	3%
25年後	約30,800戸	7%	6%
30年後	約24,000戸	28%	22%
40年後	約20,000戸	38%	31%

IV 施設分野別実行計画

② 学校施設 ～小・中学校～

○ 施設の現状及び課題

施設保有量：延床面積1,372千㎡・193施設(小学校131校、中学校62校)(平成27年3月)

うち小規模校：小学校53校、中学校14校(平成27年5月)

※小規模校とは1つの小学校で11学級以下、中学校で8学級以下を指します。

【規模別学校数、児童生徒数、学校数の推移】

		昭和60年 (1985)	平成7年 (1995)	平成17年 (2005)	平成27年 (2015)	平成37年 (2025)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)
小学校	小規模校	18(2)	34(2)	45(2)	53(1)	57(1)	67	67
	適正規模校	89	95	83	76	72	65	65
	大規模校	27	10	6	2	3	0	0
	学校数	143(2)	139(2)	134(2)	131(1)	132(1)	132(1)	132(1)
	児童数	93,838	64,425	52,564	48,087	41,327	35,322	33,926
	学級数	2,768	2,040	1,707	1,662	1,473	1,324	1,299
中学校	小規模校	1	13	15	14	18	28	28
	適正規模校	56	53	47	48	43	34	34
	大規模校	11	4	1	0	1	0	0
	学校数	68	70	63	62	62	62	62
	生徒数	49,028	34,247	24,965	23,857	21,226	16,591	15,922
	学級数	1,241	981	722	707	650	520	509

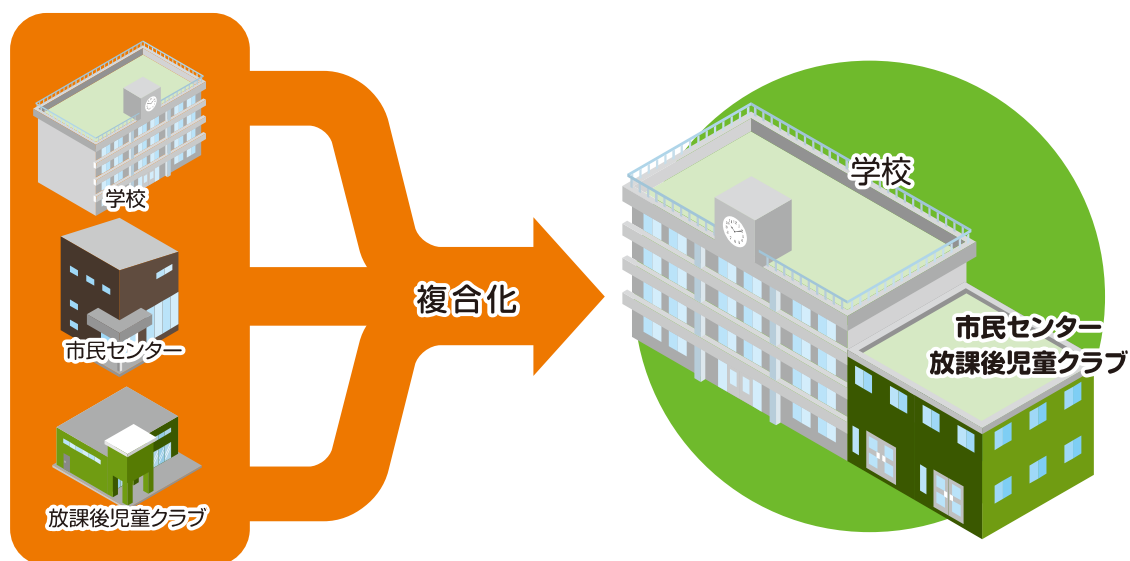
※各年とも5月1日現在の校数、児童生徒数、学級数(特別支援学級を含まない)

※学校規模は、学級数で区分。小規模校欄の()内は分校で再掲

※平成37年(2025年)、47年(2035年)、52年(2040年)は推計値

○ マネジメントの取組み

- ◆教育効果の向上と教育環境の整備を図るため、将来にわたって小学校で12～24学級、中学校で9～24学級を回復することが見込めない小規模校については、学校統合により学校規模適正化に取り組めます。
- ◆児童生徒の安全確保などに十分配慮した上で、市民の健康づくりの場や活動の受け皿として、引き続き体育館やプールなどの学校施設の開放に取り組めます。
- ◆統合・更新時に、多世代が交流できる地域施設となるよう、可能な限り市民センターや放課後児童クラブとの複合化を図ります。



○ 学校施設の減少見込み

今後40年かけて順次、学校を統合することにより47校(小規模校の半数)が閉校した場合、延床面積は約23%減少します。

Ⅳ 施設分野別実行計画

③-1 地域コミュニティ施設（市民センター・年長者いこいの家）

○ 施設の現状

【市民センター】 延床面積：93,400㎡（134施設）（平成27年3月）

【年長者いこいの家】 延床面積：6,800㎡（172施設（うち市所有分159、民間所有分13））

○ マネジメントの取組み

【市民センター】

◆今後も地域活動の拠点として活用する必要があり、地域コミュニティを強化する観点から、小学校区単位を基本とした配置を維持し、施設の更新を図ります。

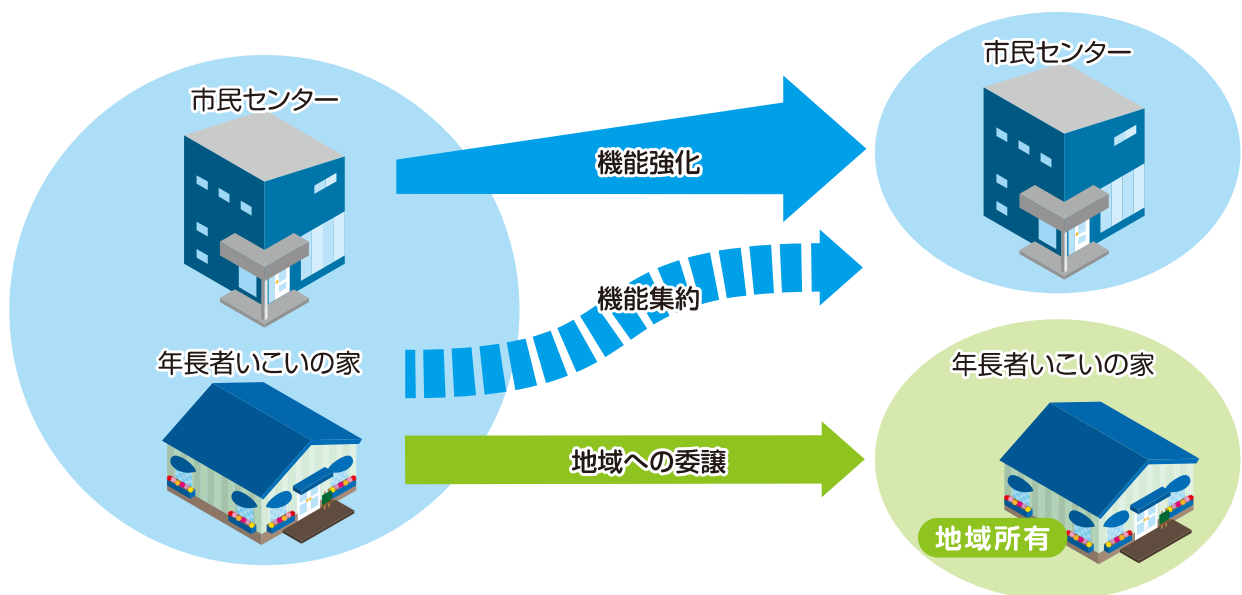
◆施設の更新にあたっては、多世代交流促進の観点から、可能な限り小学校や放課後児童クラブとの合築を検討します。

◆利用者ニーズを把握し、まちづくり協議会等と協議しながら開館日の拡大等を検討していきます。

【年長者いこいの家】

◆原則として、市での建替え・新設は行わず、市全体で地域コミュニティの拠点のあり方について議論を進める中で、地域の実情を勘案しながら、地域への委譲や市民センターへの集約化などを検討します。

（実施時には地域住民と意見調整します。）



○ マネジメントの計画

【市民センター】

存続します。

※ 存続する施設は135施設（平成27年4月）

【年長者いこいの家】

市が所有する施設は、あり方を見直します。

※ 地域への移譲や市民センターへの集約化などを検討する施設（159施設）

IV 施設分野別実行計画

③-2 市民活動拠点施設（生涯学習センター、勤労青少年ホーム、男女共同参画施設等）

○ 施設の現状

【生涯学習センター】 延床面積：24,700㎡（10施設）

【勤労青少年ホーム】 延床面積：4,100㎡（3施設〔門司・若松・八幡西〕）

【男女共同参画施設】 延床面積：15,300㎡（3施設〔ムーブ・もじ・やはた〕）

※これらの施設は、「生涯学習社会の実現」「勤労青少年の福祉に関する事業の実施」「男女共同参画社会の形成の推進」などといった特定の行政目的に沿った事業を実施するために設置されています。

○ マネジメントの取組み

◆特定目的について見直しを図り、公共性を有する活動であれば誰もが利用しやすい施設となるよう調整を進め、できるだけ早期に地域ごとに1か所に集約していきます。



○ マネジメントの計画

上記の取組みを進めることにより、40年後の延床面積は約35%削減されます。

施設名	1期 平成28～37年 (2016～2025)	2期 平成38～47年 (2026～2035)	3期 平成48～57年 (2036～2045)	4期 平成58～67年 (2046～2055)	以降	将来の施設
門司生涯学習センター	●(H30年代前半)集約					
門司勤労青少年ホーム	調整・廃止検討	●(H30年代前半)	門司港地域複合公共施設		更新	門司港地域市民活動拠点施設 (門司港地域複合公共施設)
東部勤労婦人センター		●(H30年代後半)集約				
男女共同参画センター					更新	小倉北地域市民活動拠点施設 (大手町ビル)
生涯学習総合センター 婦人会館		耐用年限までに集約		●(H61)耐用年限		
小倉南生涯学習センター			↓(H47)60年目	(H67)更新●		小倉南地域市民活動拠点施設 (小倉南生涯学習センターの建物)
小倉南生涯学習センター 北方分館	当面活用しあり方を検討			(H62)60年目↓		北方分館
若松生涯学習センター				↓(H57)60年目	更新	若松地域市民活動拠点施設 (若松生涯学習センターの建物)
若松勤労青少年ホーム	●調整・廃止検討					
八幡東生涯学習センター				(H65)60年目↓	更新	八幡東地域市民活動拠点施設 (八幡東生涯学習センターの建物)
西部勤労婦人センター		耐用年限までに集約	●(H49)60年目			
八幡西生涯学習総合センター					更新	黒崎地域市民活動拠点施設 (八幡西生涯学習総合センターの建物)
八幡西生涯学習総合センター 折尾分館	●集約検討	耐用年限までに地域拠点のあり方検討				折尾地域市民活動拠点施設 (八幡西勤労青少年ホームの建物)
八幡西勤労青少年ホーム				↓(H55)60年目		
戸畑生涯学習センター		集約の方向で検討		●(H59)60年目		
夜宮青少年センター		●(H44)60年目				
福祉会館(ウェルとばた)					更新	戸畑地域 市民活動拠点施設

※「(H○○)60年目↓」……平成○○年に60年目を迎える

IV 施設分野別実行計画

③-3 市民会館・文化ホール

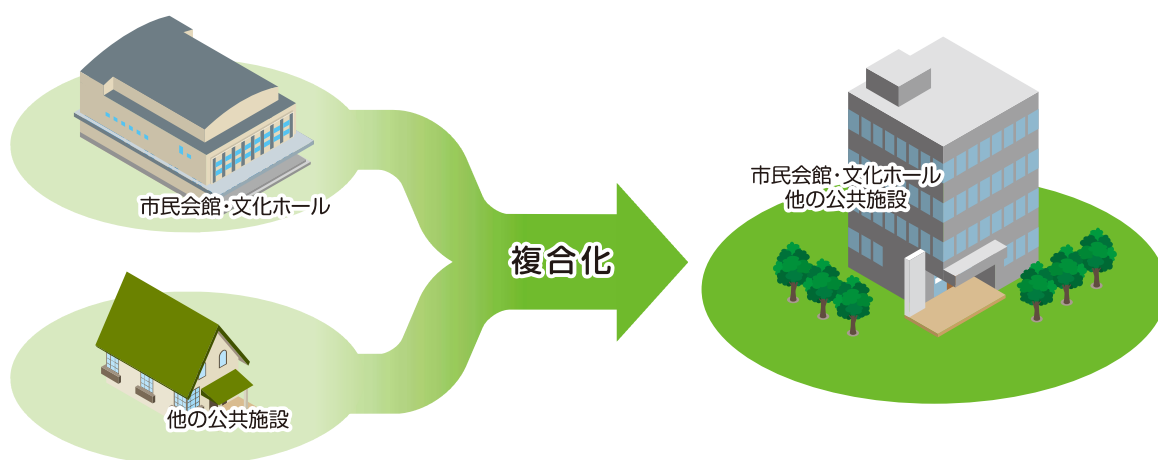
○ 施設の現状

延床面積：63,000㎡(8施設)

- ①北九州ソレイユホール②北九州芸術劇場③響ホール④門司市民会館⑤若松市民会館
⑥八幡市民会館(平成28年3月廃止)⑦黒崎文化ホール(黒崎ひびしんホール)⑧戸畑市民会館
※その他のホール機能を有する施設(小倉南生涯学習センター、男女共同参画センター)

○ マネジメントの取組み

- ◆中核拠点施設(北九州ソレイユホール、北九州芸術劇場、響ホール)は維持・存続します。
- ◆その他の施設は地域拠点施設に位置づけ、耐用年数が到来した更新時期に、他の施設との複合化、多機能化などにより規模を見直します。



○ マネジメントの計画

上記の取組みを進めることにより、40年後の延床面積は約13%削減されます。

施設名	1期 平成28～37年 (2016～2025)	2期 平成38～47年 (2026～2035)	3期 平成48～57年 (2036～2045)	4期 平成58～67年 (2046～2055)	以降	将来の施設
門司市民会館	→●(H30年代前半)集約 ↓●(H30年代前半)新設					門司港地域 複合公共施設
北九州 ソレイユホール				↓(H54)60年目		北九州 ソレイユホール
北九州芸術劇場						北九州芸術劇場
響ホール				(H65)60年目↓		響ホール
若松市民会館			(H57)60年目↓			若松市民会館
八幡市民会館	●(H27年度末)廃止					その他施設で 受入れ
黒崎文化ホール						黒崎文化ホール
戸畑市民会館						戸畑市民会館

※「(H○○)60年目↓」……平成○○年に60年目を迎える

IV 施設分野別実行計画

③-4 図書館

○ 施設の現状

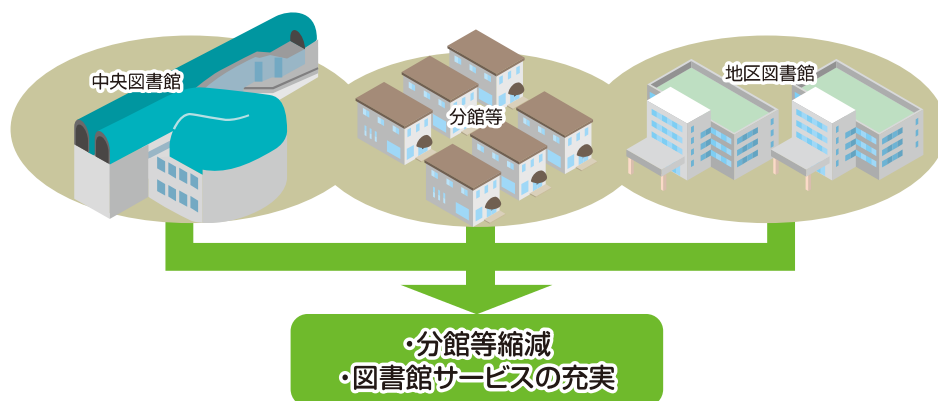
延床面積:27,100㎡(21施設、183万冊蔵書)

中央図書館、地区図書館(門司、若松、八幡、八幡西、戸畑、小倉南:平成29年度供用開始)、分館(11)

国際友好記念図書館、視聴覚センター、旧戸畑図書館

○ マネジメントの取組み

- ◆中央図書館、地区図書館、大規模区役所出張所周辺の分館は存続します。
- ◆その他の分館は、地区図書館の整備状況や利用実態等の推移をみながら縮減します。
- ◆更新時にはできるだけ複合化を図り、閲覧室の適正規模確保に努めます。



○ マネジメントの計画

上記の取組みを進めることにより、40年後の延床面積は約10%削減されます。

施設名	1期 平成28～37年 (2016～2025)	2期 平成38～47年 (2026～2035)	3期 平成48～57年 (2036～2045)	4期 平成58～67年 (2046～2055)	以降	将来の施設
国際友好記念図書館	●(H30年代前半)集約					観光施設
門司図書館	●(H30年代前半)集約 ●(H30年代前半)新設		門司港地域複合公共施設		更新	門司港地域複合公共施設
大里分館						大里分館
新門司分館						新門司分館
中央図書館 勝山分館 視聴覚センター	●(H27～)子ども図書館のあり方検討		↑(H46)60年目		更新	中央図書館 子ども図書館
小倉南図書館	●(H29年度)新設				更新	小倉南図書館
企救分館	●(H29年度)廃止					
曾根分館						曾根分館
若松図書館					更新	若松図書館
島郷分館						島郷分館
八幡図書館	●(H28年度)移転				更新	八幡図書館
八幡東分館	●廃止検討					
八幡西図書館					更新	八幡西図書館
折尾分館	●JR折尾駅周辺などに移転					折尾分館
八幡南分館			↑(H50)60年目			八幡南分館
大池分館(廃止済)						
戸畑図書館					更新	戸畑図書館
戸畑分館	●廃止検討					
旧戸畑図書館(廃止済)						

※「(H○○)60年目↓」……平成○○年に60年目を迎える

IV 施設分野別実行計画

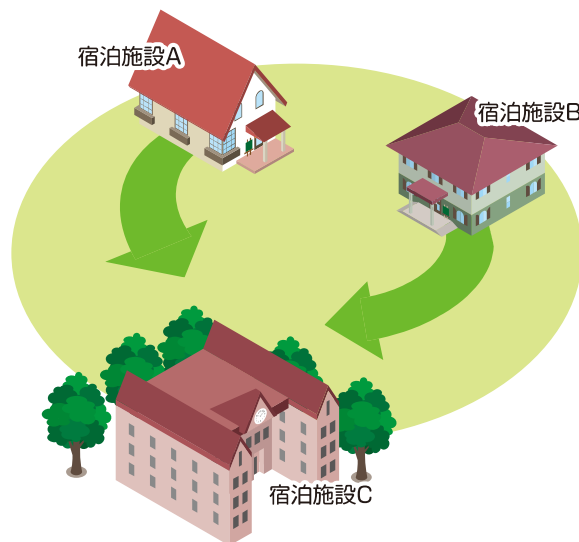
③-5 青少年施設

○ 施設の現状

- 【青少年の家】 延床面積：18,400㎡(8施設)
 【青少年キャンプ場】 延床面積：400㎡(6施設)、公園キャンプ場(2か所)
 【児童文化施設】 延床面積：6,800㎡(2施設)

○ マネジメントの取組み

- 【青少年の家】
 ◆「かぐめよし少年自然の家」「玄海青年の家」「もじ少年自然の家」を当面の拠点施設とし、将来的には2施設に集約します。
 【青少年キャンプ場】
 ◆「矢筈山キャンプ場」「帆柱キャンプ場」を拠点施設とし、2施設に集約します。
 ◆廃止対象の4施設は、バーベキューなどで利用するデイキャンプ場への転用を検討します。
 【児童文化施設】
 ◆「児童文化科学館」は今後も存続します。
 「こども文化会館」はあり方を検討します。



○ マネジメントの計画

上記の取組みを進めることにより、40年後の延床面積は約46%削減されます。

施設名	1期 平成28～37年 (2016～2025)	2期 平成38～47年 (2026～2035)	3期 平成48～57年 (2036～2045)	4期 平成58～67年 (2046～2055)	以降	将来の施設
青少年の家	もじ少年自然の家	→				もじ少年自然の家 かぐめよし少年自然の家 玄海青年の家 2施設に集約(2期)
	かぐめよし少年自然の家	→ ●2施設に集約			更新	
	玄海青年の家	→				
	足立青少年の家	→ ●廃止				
	たしろ少年自然の家	●廃止				
	畑キャンプセンター	→ ●廃止				
	夜宮青少年センター	→ ●(H44)60年目 当面だれもが利用しやすい施設として活用し、集約を検討				
	ユースステーション				更新	ユースステーション
青少年キャンプ場	矢筈山キャンプ場				更新	矢筈山キャンプ場 帆柱キャンプ場
	帆柱キャンプ場				更新	
	足立キャンプ場	→				
	堀越キャンプ場	→ ●デイキャンプ場への転用を検討				
	しょうぶ谷キャンプ場	→				
	金比羅キャンプ場	→				
施設 児童文化	児童文化科学館	→ ●移転あるいは建替えを検討			更新	児童文化科学館
	こども文化会館		→ ●あり方検討			

※「(H○○)60年目↓」……平成○○年に60年目を迎える

IV 施設分野別実行計画

③-6 スポーツ施設

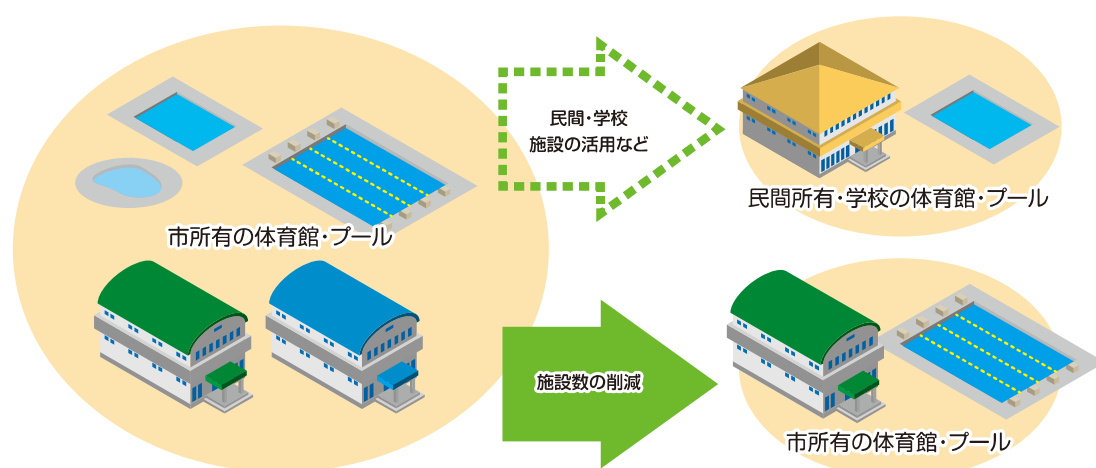
○ 施設の現状

施設分類	施設数	延床面積(千㎡)	年間利用者数(万人)	利用者あたりコスト(円)
体育館	18	51.2	102	405
柔剣道場	8	8.4	14	110
弓道場	5	2.3	6	118
野球場・ソフト	16	8.9	38	311
陸上競技場	4	6.6	37	262
球技場・運動場	9	2.2	39	49
庭球場	15	1.6	30	195
プール	22	10.2	50	301
合 計	97	91.4	316	—

※市民文化スポーツ局所管：94 施設〔複合施設である若松・小倉南武道場（柔剣道場及び弓道場）2 施設と計上〕
 ※建設局所管：5 施設〔ソフトボール場：4 施設、屋外プール（志井ファミリープール）：1 施設〕

○ マネジメントの取組み

- ◆国際・全国大会などの大規模大会を誘致可能とする拠点施設は存続します。
- ◆県・市内大会などの一般競技大会施設は、更新時期を迎えたものは、再配置や集約の拠点として再整備を行うなど、適正規模の確保を図ります。
- ◆日頃の練習や健康づくりの場としてのその他の施設は、他施設への集約、利用の効率化や学校・民間施設の活用などにより集約等を行いつつ、サービス水準の維持を図ります。



IV 施設分野別実行計画

③-6 スポーツ施設

○ マネジメントの計画

左記の取組みを進めることにより、40年後の延床面積は約14%削減されます。

施 設	1期 平成28～37年 (2016～2025)	2期 平成38～47年 (2026～2035)	3期 平成48～57年 (2036～2045)	4期 平成58～67年 (2046～2055)	平成68年以降 (2056以降)
体育館	●戸畑 ●西戸畑 ↑ (H28)戸畑Dに集約し廃止 ●門司青少年	○総合体育館 ●門司 (モデルプロジェクト)	○小倉南 ○小倉北 ▲三萩野 ▲城野	○八幡東 ○的場池 ▲黒崎、城山、香月 ○折尾	▲新門司 ○若松 ○曾根 ○戸畑D(新) ☆大里複合
柔剣道場	●戸畑 ↑ (H28)戸畑Dに集約し廃止	●大里 (モデルプロジェクト)	▲小倉北 ▲八幡東	▲八幡西、香月	○小倉南 ○若松 ○戸畑D(新)
弓道場	●夜宮 ↑ (H28)戸畑Dに集約し廃止 ○桃園	▲門司	▲勝山	▲的場池	○戸畑D(新) ○小倉南 ○若松
野球場 ソフト	●浅生 ↑ 都島に移転し廃止 ○桃園 ○北九州市民 □大谷	○門司 □城山 □高炉台 (ソフト) 〔□老松 □萩ヶ丘〕 〔□岡田 □大池〕	○的場池 ○本城 □三萩野少年		○三萩野 ○若松 ○都島(新)
陸上 競技場	●門司 ↑ (H28)他施設へ 機能移転し廃止			○本城 ○鞘ヶ谷 □青嵐	
球技場 運動場	□桃園		□若松球技場 □響南運動場 □文化記念運動場		○北九州スタジアム(新) ○新門司球技場 ○新門司運動場 ○ひびきコスモス ○本城 ○香月中央 ○曾根豊岡(新)
庭球場	●戸畑 ○桃園 ●戸畑体育館 ↑ (H28)戸畑Dに集約し廃止 ▲城山、城山緑地	○三萩野 ▲門司、田野浦、新門司 ○若松	▲文化記念、小倉南 ↑ 集約を検討 → ○香月中央		▲紫川河畔 ▲吉田太陽の丘 ○戸畑D(新)
プール	〔屋内〕 ○桃園市民		○新門司温水 ○折尾スポーツセンター		○戸畑D(新) ○若松体育館
	〔屋外〕 ●仙水 ●西戸畑 ●岩ヶ鼻(段階的) ↑ (H28)戸畑Dに集約し廃止 ▲桃園市民	●大里(モデルプロジェクト) ▲松ヶ江 ▲和布刈 ▲朽網 ▲紫川河畔 ▲小石、藤ノ元 ▲大池、折尾 上津役、沖田 (志井ファミリープール)	○文化記念		▲木屋瀬

○大規模大会に対応する施設として長寿命化を図り、存続する施設

○一般大会施設として存続する施設

☆モデルプロジェクトにより整備計画中の施設

□管理のあり方を検討する施設

●廃止を進める施設

▲廃止を検討する施設

① 門司港地域

区役所庁舎や市民会館、図書館、生涯学習センターなど、老朽化が進み近い将来、建替えが必要となる公共施設が、中心市街地を取り巻くように点在して立地しています。

[illegible]

門司港駅周辺に公共施設を集約し、複合化・多機能化することで、利便性の向上及び市民サービスの効率化を図るとともに、公共施設を活かし、地域の活性化を図ります。

◆複合化・多機能化することで、共用部分(玄関・階段・トイレなど)の削減による全体面積の縮減、整備・維持管理・運営費用の節減を図ります。

- ◆「ホール」は、舞台設備等を備えた文化ホール仕様としますが、座席を可動式にすることで、会議・スポーツ等、多目的に使えるようにします。
- ◆「会議室等」は、利用実態を踏まえて、必要な規模・部屋数を確保します。
- ◆「庁舎」は、庁舎機能の集約により、会議室の共用利用や共用部分の面積縮減を図ります。
- ◆利用形態に対応した有料駐車場を整備します。

◆門司青少年体育館は、既存施設の活用などを利用の受け皿とし、更新を行わないこととします。

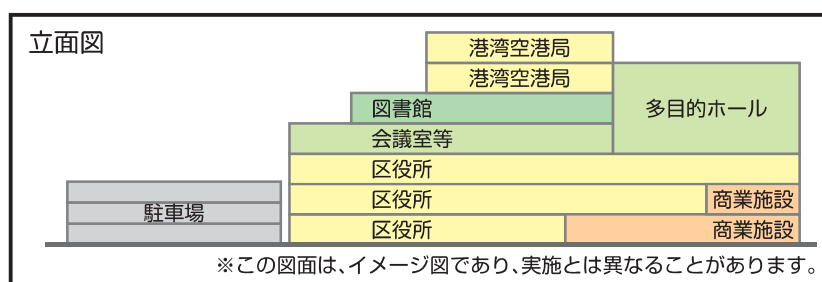
◆門司勤労青少年ホームの体育室は、門司体育館等に利用を振り替えることは可能と考えています。

V モデルプロジェクト再配置計画

○ 公共施設集約化の対象施設と延床面積の変化

以下の公共施設を複合化することで、延床面積を縮減します。

現況施設	現 状	将来計画	主な理由
市民利用施設	8,500㎡	3,600㎡	●会議室などの規模・数を利用実態に合わせるにより面積を縮減 ●「ホール」の多機能化により、面積を縮減
門司市民会館	3,700㎡		
門司生涯学習センター	3,000㎡		
門司勤労青少年ホーム	1,800㎡		
図書館	1,800㎡	1,600㎡	●閲覧室を拡充 ●施設の集約化、同一フロアへの集約により、共有部分を縮減
門司図書館	1,000㎡		
国際友好記念図書館	800㎡		
門司区役所庁舎	7,100㎡	6,800㎡	●区役所機能の集約により共用部分の面積を縮減
港湾空港局庁舎	3,500㎡	2,000㎡	●会議室の共用利用により縮減
計	20,900㎡	14,000㎡	



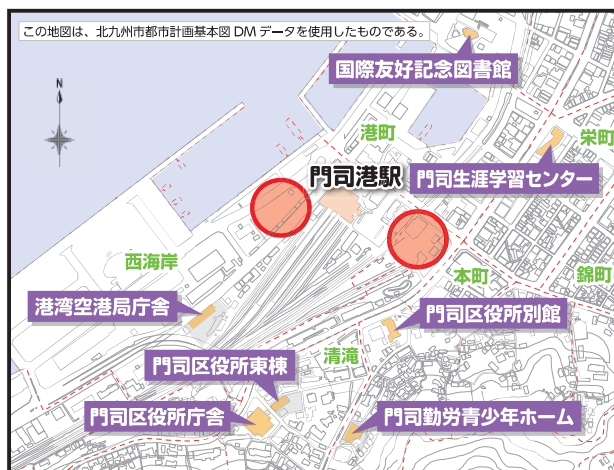
複合公共施設のイメージ

○ 再配置の場所

再配置の場所は、商業・業務機能が集積し、交通便利性が高い門司港駅周辺とします。

公共施設には、多くの人々が訪れることから、周辺の中心市街地やレトロ地区の賑わいの創出も期待できます。

複合公共施設が整備可能な敷地面積を確保できる2か所を候補地として関係者との調整を進め、集約先を検討・選定していきます。



複合公共施設の候補地 位置図

○ 再配置のスケジュール

今後、施設利用者との調整、集約先の検討・選定等を踏まえ、以下のようなスケジュールを基本に進めます。

	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	平成31年 (2019)	平成32年 (2020)	平成33年 (2021)
集約化に向けた利用者調整						
集約先の検討・選定(地権者との交渉・調整)						
複合公共施設の整備						

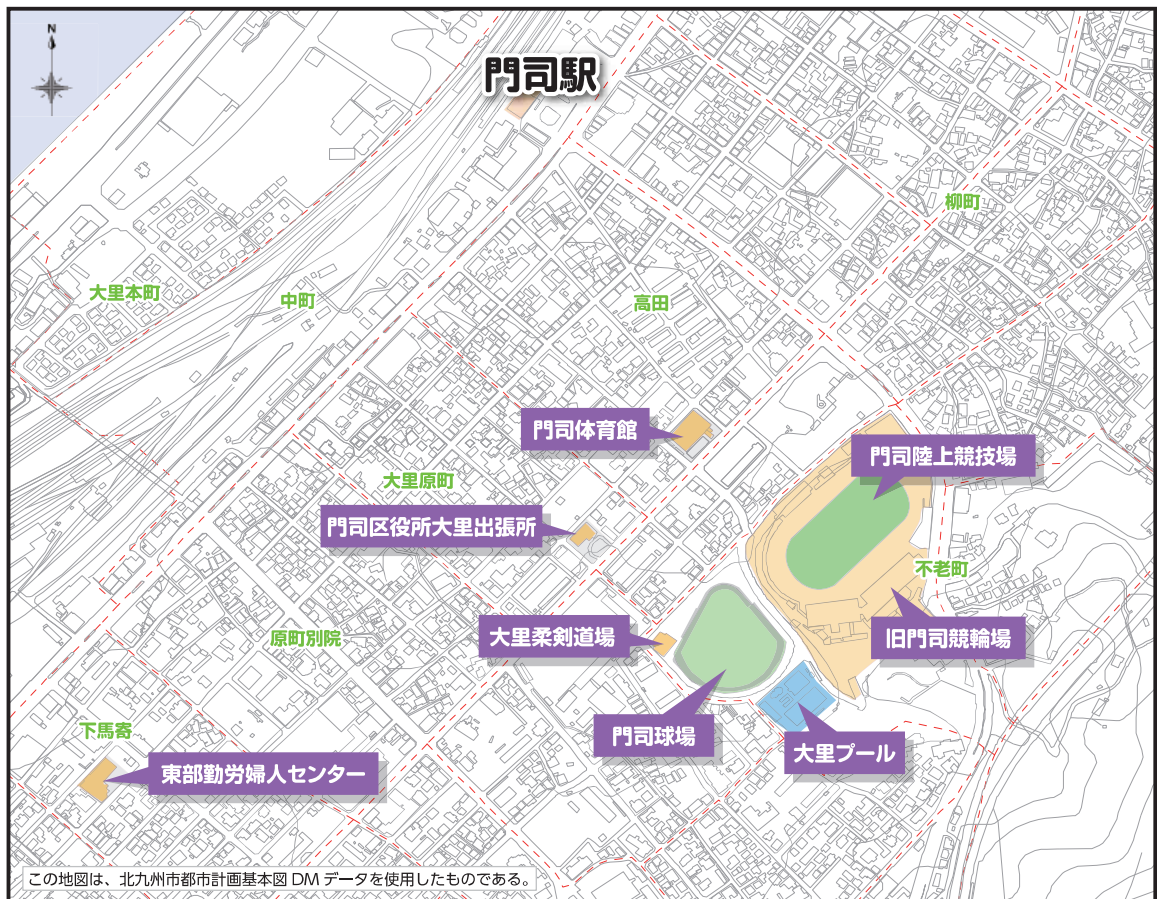
② 大里地域

○ 公共施設の現状と課題

廃止後10年以上経過した旧門司競輪場があり、観覧席等の劣化が進み、有効利用がなされていないことから、周辺地域から早期の解体や跡地の活用が望まれています。旧門司競輪場を解体・撤去し、旧競輪場内の門司陸上競技場を廃止することで、約4haの活用可能な用地が生み出されます。

旧門司競輪場の周辺には、門司区役所大里出張所や東部勤労婦人センター、門司体育館などのスポーツ施設など、公共施設が点在しています。

これらの施設は、比較的新しいものが多く、更新時期は10数年後と見込まれます。



○ 再配置の考え方

旧門司競輪場の跡地に、公共施設を集約し、複合化・多機能化することで、市民サービスの効率化及び公共施設に係るコスト縮減を図るとともに、魅力的な公園や居住空間の創出を図ります。

【旧門司競輪場跡地】

◆旧門司競輪場跡地を、「スポーツ施設ゾーン」、「居住ゾーン」、「公園広場ゾーン」と位置付けます。

居住ゾーンの整備は、民間事業を基本とします。

◆門司陸上競技場は、役割を他の陸上競技場(鞘ヶ谷・本城)に移して廃止します。

【複合公共施設】

◆「スポーツ施設ゾーン」に、周辺のスポーツ施設の機能を集約する複合公共施設を整備します。

集約することで、床面積の縮減、整備・維持・管理費用の節減を図ります。

◆利用状況に対応した有料駐車場を整備します。

◆公共施設を集約は、スポーツ施設の更新時期が到来した時点とし、それまでの間は、スポーツ施設ゾーンは市民が利用できる広場として暫定的に活用します。

【その他】

◆門司区役所大里出張所は、建物の更新時に、より交通利便性の高い門司駅周辺への移転を検討します。

V モデルプロジェクト再配置計画

○ 公共施設集約化の対象施設と延床面積の変化

以下の公共施設を複合化することで、延床面積を縮減します。

現況施設	現 状	再配置計画	主な理由
市民利用施設	5,800㎡	4,600㎡	●体育室は、必要な広さを確保し、一体化を図ることにより縮減 ●柔剣道場は多目的利用により縮減 ●勤労婦人センターは、スポーツ施設との複合化、調理室・音楽室は門司港地域での対応により縮減
門司体育館	2,500㎡		
大里柔剣道場	1,200㎡		
東部勤労婦人センター	2,000㎡		
大里プール	200㎡	2,500㎡	●屋内プールとして整備するため増
計	5,900㎡	7,100㎡	

※端数整理のため合計は合わない。

○ 競輪場跡地の土地利用

◆スポーツ施設ゾーン

利用者のアクセス利便性、野球場との近接性を踏まえ、西側に配置します。

◆居住ゾーン

高い生活利便性を踏まえ、東側に配置します。

◆公園広場ゾーン

既存の公園との一体性を考慮し、南側に配置します。



■競輪場跡地の土地利用ゾーンニング



■競輪場跡地の土地利用イメージ

○ 再配置のスケジュール

今後、実施に向けた具体的な計画についての検討が必要となりますが、以下のようなスケジュールを基本に進めます。

施 設	項 目	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年代 (2018～)	
既存施設	門司港地域のニーズ受け入れ態勢の整備				
競輪場跡地	陸上競技場機能移転 競輪場の解体・撤去				
	基本計画策定				
	公園利用				
	住宅の計画・整備				
スポーツ施設ゾーン	広場として暫定利用				
	集約・再配置の検討				
	集約・再配置の実施				

VI 施設保有量削減及び財政負担軽減の見通し

① 40年後の施設量の見通し

この実行計画では、施設の廃止や集約、複合化や多機能化、更新時の規模の見直しなど、様々な取組みを進めることで、40年後の施設量は約24.2%削減される見込みとなりました。

施設分野名		現在の施設量(平成27年3月末)	40年後の施設量	削減率
市営住宅		2,083 千㎡	1,437 千㎡	31.0%
学校施設		1,372 千㎡	1,062 千㎡	22.6%
市民利用施設	地域コミュニティ施設	100 千㎡	92 千㎡	8.5%
	市民活動拠点施設	44 千㎡	29 千㎡	35.9%
	市民会館・文化ホール	63 千㎡	55 千㎡	12.7%
	図書館(小倉南図書館含む)	27 千㎡	25 千㎡	9.7%
	青少年施設	26 千㎡	14 千㎡	45.6%
	スポーツ施設	91 千㎡	79 千㎡	13.9%
	その他	624 千㎡	526 千㎡	15.6%
計		975 千㎡	820 千㎡	15.9%
その他の行政施設		208 千㎡	196 千㎡	5.3%
全体		4,638 千㎡	3,516 千㎡	24.2%

② 事業費の推計

建物の長寿命化に取り組むことでライフサイクルコストの削減を図り、同時に施設量を削減することで、更新費用や改修費用の削減を図りました。

その結果、今後40年間に必要と見込まれる更新・改修費用の試算は、年平均で約179億円となりました。

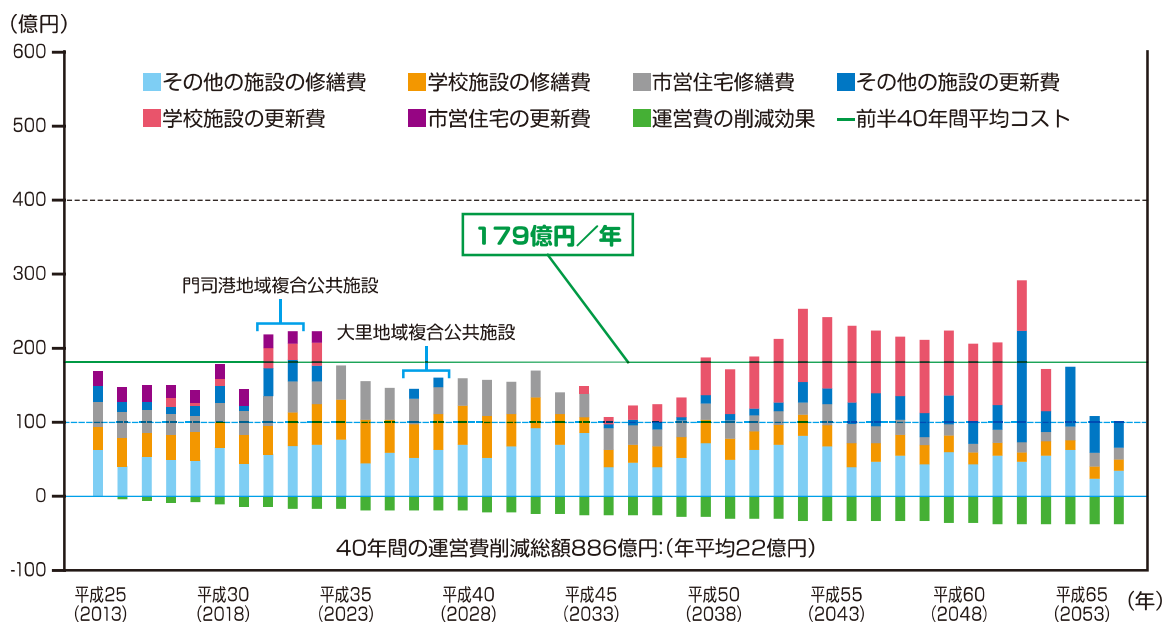
また、施設廃止に伴う運営費の削減効果額は、今後40年間の総額で約886億円となりました。

このように、今後40年間での建物の更新や改修に要する費用については、マネジメントに着実に取り組むことで、概ね現水準での財政規模相当まで軽減されるという見通しとなりました。

※更新・改修費用の試算額は、廃止を検討する施設を廃止したものとして試算しています。

なお、平成50年(2038年)頃以降の市営住宅の民間住宅活用に要する経費は計上しておりません。

■公共施設マネジメントによる公共事業費の推計



Ⅶ 今後の課題

① マネジメントを進めるにあたっての検討課題

○ 短期的な課題

◆施設の長寿命化

・個々の施設の老朽化や劣化状況を把握した上で、施設ごとの中長期保全計画を作成し、適切な予防保全を行う必要があります。その上で、個々の施設の劣化状況による工事の優先順位や時期の変更等による経費節減を調整する市全体の長寿命化計画の策定を行います。

◆施設の集約化

・施設の集約の際、玄関ホールや会議室などの共用化による延床面積の削減を図るとともに、施設の運営面からも、効率化・省力化を図り、水光熱費や運営委託費などのランニングコストの削減を進めます。

・集約・再配置の具体的な検討にあたっては、都市圏レベルで利活用される施設や地域拠点に配置する施設は、市域を超えた広域レベルでの活用の視点を持って検討を行います。

◆利用の効率化

・施設の無駄をなくし、効率化を図るため、施設横断的な利用申請システムの構築を図るとともに、体育館の半面利用や利用時間区分の見直しなどを図り、あらゆる施設で利用効率向上に取り組めます。

◆利用料金や減免制度の見直し

・施設利用にかかる受益と負担のあり方の観点から、利用料金や減免制度の見直しに着手します。

○ 長期的な課題

◆支出の平準化

・市全体の長寿命化計画の策定に基づき、施設の更新時期の前倒しや先送りなどを適切にコントロールします。その上で、道路や公園、港湾施設などの社会インフラの維持管理に要する費用との調整も図りながら、市全体で公共施設マネジメントを進めていきます。

◆運営費の削減効果

・施設を廃止することで得られる運営費の削減効果は、廃止を早期に行うことでより大きな効果となることから、廃止可能な施設については、利用の効率化や利用調整に取り組み、廃止時期の前倒しを検討していきます。

◆資産の有効活用

・施設の廃止や集約によって生じた余剰資産や普通財産は、一元的に管理し、民間への売却を基本とした資産の有効活用を行います。

② 計画推進にあたっての留意点

○ 情報公開と市民の理解

◆施設の利用状況や収支状況など、わかりやすい情報公開を行います。

◆意見収集・調整など、市民の理解を得ながら丁寧に進めます。

○ 行動計画の策定と計画の見直し

◆「5ヶ年行動計画」の策定など、PDCAサイクルにより実行性を確保します。

◆10年間を目途に計画を改定し、その中間年度に計画内容を見直します。

○ 都市の再構築と活力あるまちづくり

◆街なか居住の促進や地域の魅力の維持・向上などを目指します。

○ 取組み体制

◆外部有識者で構成する「北九州市行財政改革推進懇話会」での実施状況の検証等により、着実な推進を図ります。



北九州市

CITY OF KITAKYUSHU

■ホームページのご案内

北九州市では、公共施設マネジメントに関するホームページを開設していますので、是非ご覧ください。また、当ホームページでは、皆さまのご意見も募集しております。

検索サイトをご活用ください。

都市マネジメント政策課

検索



■お問い合わせ先

北九州市企画調整局都市マネジメント政策課

北九州市小倉北区城内1番1号 ☎093-582-2076